



JAF公認 準国内格式

2023年JAF中部・近畿ラリー選手権 第1戦

2023年JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ 第1戦

2023年JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ第1戦



特別規則書

開催日：2023年5月20日～21日

主催：モンテカルロ オートスポーツ クラブ (MASC)

協力：下山保健福祉センターまどいの丘、しもやまラリーイベント実行委員会、下山商工会、
豊田市しもやま観光協会、三河湖共栄会、ひまわりネットワーク株式会社、
スポーツボランティアとよた、JMRC中部、JMRC近畿ラリー部会

後援：豊田市

目 次

| | | |
|------|---------------------------|----|
| 第1条 | プログラム（スケジュール） | 2 |
| 第2条 | 競技会の名称 | 2 |
| 第3条 | 競技の格式 | 2 |
| 第4条 | 競技種目 | 2 |
| 第5条 | 開催日程および開催場所 | 2 |
| 第6条 | 競技会本部（HQ）及び、サービスパーク | 3 |
| 第7条 | コース概要 | 3 |
| 第8条 | オーガナイザー | 3 |
| 第9条 | 組 織 | 3 |
| 第10条 | 参加申込受付期間 | 4 |
| 第11条 | 参加申込および問い合わせ先（大会事務局） | 4 |
| 第12条 | 保 険 | 6 |
| 第13条 | 整備作業 | 6 |
| 第14条 | 賞 典 | 7 |
| 第15条 | ラリー行程表（アイテナリー） | 7 |
| 第16条 | 参加車両 | 7 |
| 第17条 | クラス区分 | 8 |
| 第18条 | 参加資格 | 9 |
| 第19条 | 参加受理 | 10 |
| 第20条 | 参加台数 | 10 |
| 第21条 | 競技会受付（参加確認） | 10 |
| 第22条 | 車両検査 | 11 |
| 第23条 | コントロール | 11 |
| 第24条 | 順位決定 | 11 |
| 第25条 | 抗 議 | 11 |
| 第26条 | 競技会の延期、中止、または短縮 | 12 |
| 第27条 | 損害の補償 | 12 |
| 第28条 | 本共通規則の解釈 | 13 |
| 第29条 | 罰 則 | 13 |
| 第30条 | オフィシャルの識別 | 13 |
| 第31条 | 本共通規則の施行ならびに記載されていない事項 | 13 |
| 細則1. | アイテナリー | 15 |
| 細則2. | レッキのスケジュール（予定） | 16 |
| 細則3. | コンペティターズリレーションズオフィサー（CRO） | 16 |
| 細則4. | HQレイアウト、サービスパークのレイアウト等 | 17 |
| 細則5. | 信号灯によるスタート手順 | 18 |
| 細則6. | ゼッケンおよび広告 | 18 |

公 示

本競技会は、F I A国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した一般社団法人日本自動車連盟（J A F）の国内競技規則およびその細則（2023年日本ラリー選手権規定）、JMRC中部共通規則、JMRC中部ラリーシリーズ戦規定、および本大会特別規則に従って開催される。

第1条 プログラム（スケジュール）

| 項 目 | 日 時 | 場 所 |
|------------------|---------------------|------------------|
| 参加申込の開始 | 4月01日(土) | M A S C事務局(長久手市) |
| 参加申込の締切 | 4月30日(日) | // |
| サービス登録締切 | 5月07日(日) | // |
| レッキの受付 | 5月20日(土)09:30~09:50 | ラリーHQ(まどいの丘) |
| レッキブリーフィング | 5月20日(土)09:50~10:00 | ラリーHQ(まどいの丘) |
| レッキの開始 | 5月20日(土)10:00 | まどいの丘スタート |
| 参加確認 | 5月20日(土)13:00~14:00 | ラリーHQ(まどいの丘) |
| 公式車検 | 5月20日(土)14:00~16:00 | 車検場(まどいの丘) |
| 第一回審査委員会 | 5月20日(土)16:00 | 審査委員会室(まどいの丘) |
| ドライバーズブリーフィング | 5月20日(土)17:00~17:30 | 保健指導室(まどいの丘) |
| スタートリスト発表 | 5月20日(土)17:00 | 公式掲示板 |
| スタート(先頭車) | 5月21日(日)09:00 | まどいの丘 |
| セレモニアルスタート(予定) | 5月21日(日)09:40 | 豊田市大桑町コンデ嶋 |
| セレモニアルフィニッシュ(予定) | 5月21日(日)13:15 | // |
| ラリーフィニッシュ(先頭車) | 5月21日(日)13:47 | まどいの丘 |
| 再車検(予定) | 5月21日(日)14:30~ | 車検場(まどいの丘) |
| 暫定結果(予定) | 5月21日(日)15:30 | 公式掲示板 |
| 表彰式 | 5月21日(日)16:00 | 保健指導室(まどいの丘) |

第2条 競技会の名称

2023年J A F中部・近畿ラリー選手権 第1戦
2023年JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ第1戦
2023年JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ第1戦
豊田しもやまラリー2023

第3条 競技の格式

J A F公認：準国内競技 J A F公認番号：2023-2302号

第4条 競技種目

ラリー競技開催規定の細則「スペシャルステージラリー開催規定」に従った
スペシャルステージラリー

第5条 開催日程および開催場所

日 程：2023年5月20日(土)~5月21日(日)の2日間
場 所：愛知県豊田市内(一部 新城市、岡崎市市域を含む)

ラリースタート：下山保健福祉センターまどいの丘（愛知県豊田市）

ラリーフィニッシュ：下山保健福祉センターまどいの丘（愛知県豊田市）

第6条 競技会本部（HQ）及び、サービスパーク

所在地：〒444-3252 愛知県豊田市神殿町中切7-2

名称：HQ ・下山保健福祉センターまどいの丘
サービスパーク・下山保健福祉センターまどいの丘

TEL：090-2948-3928

開設日時：2023年5月20日（土） 8：00～18：30

2023年5月21日（日） 7：00～18：30

第7条 コース概要

スペシャルステージ路面：ターマック

コースの総距離：93.25km

スペシャルステージの総距離：34.82km

スペシャルステージの数：4

セクションの数：2

レグの数：1

第8条 オーガナイザー

名称：モンテカルロ オートスポーツ クラブ（JAF加盟クラブNo. 23011）

所在地：〒480-1103 愛知県長久手市岩作琵琶ヶ池20-1

電話番号：0561-63-0103 URL http://luckmc.ec-net.jp/masc_rally.html

第9条 組織

9.1 大会役員

| | |
|--------|--------------------------|
| 大会名誉会長 | 太田 稔彦（豊田市長） |
| 大会会長 | 安藤 実（しもやまラリーイベント実行委員会会長） |
| 大会副会長 | 澤田 文雄（下山商工会長） |
| 大会副会長 | 河合 貴司（豊田市しもやま観光協会会長） |
| 大会副会長 | 川合 幹根（三河湖共栄会長） |

9.2 組織委員会

| | |
|-------|-------|
| 組織委員長 | 勝田 照夫 |
| 組織委員 | 長坂 眞澄 |
| 組織委員 | 大岡 武 |
| 組織委員 | 米谷 展生 |

9.3 競技会主要役員

9.3.1 競技会審査委員会

| | |
|-------|----------------|
| 審査委員長 | 竜田 健（JMRC中部派遣） |
| 審査委員 | 船越 潤（JMRC近畿派遣） |

9.3.2 競技役員

| | |
|--------|-------|
| 競技長 | 船木 一祥 |
| 副競技長 | 長坂 眞澄 |
| コース委員長 | 佐藤 祐一 |
| 計時委員長 | 村田 正成 |
| 技術委員長 | 浅田 英夫 |
| 救急委員長 | 見邨 聡 |
| 事務局長 | 米谷 展生 |

9.3.3 コンペティターズリレーションズオフィサー（CRO）

| | |
|-----|-------|
| CRO | 藤田 洋文 |
|-----|-------|

第10条 参加申込受付期間

10.1 受付の開始

2023年4月 1日（土） 10：00

10.2 受付の締切

2023年4月30日（日） 19：00

第11条 参加申込および問い合わせ先（大会事務局）

11.1 参加申込先

〒480-1103 愛知県長久手市岩作琵琶ヶ池20-1
株式会社ラック内 MASC事務局

TEL：0561-63-0103

FAX：0561-63-3535

e-mail：masc@luckmc.ec-net.jp

URL：http://www.luckmc.ec-net.jp

11.2 問い合わせ先

組織委員 米谷 展生（MASC）

TEL：090-2948-3928 e-mail：masc@luckmc.ec-net.jp

11.3 提出書類（紙類を送っていただく必要はありません）

下記URLの申込フォーム（右QRコードでも可）

にアクセスし必要事項を入力すること

<https://ws.formzu.net/dist/S39260128/>

下記①②③に必要事項を入力し送信。

①参加申込書（書面提出不要）

②車両申告書（書面提出不要）

③サービス申込書（書面提出不要）

下記④⑤⑥⑦の画像を 件名「しもやまラリー（ドライバー名）」として

masc@luckmc.ec-net.jp宛メールに添付し、受付期間内に送信して下さい。

④ドライバー／コ・ドライバーの運転免許証と競技運転者許可証の画像

⑤参加車両の自動車検査証（電子車検証は、自動車検査証記録事項のコピー）

⑥ラリー競技に有効な自動車保険（任意）証券、スポーツ安全保険、各地区JMRC



参加申込 QR コード

共済、対人対物に有効な互助会（見舞金）の加入を証明する書類の画像

⑦参加料振込明細書の画像

⑧「誓約書」は開催日当日、参加受付で原本を提出して下さい。

④、⑧は、http://www.luckmc.ec-net.jp/masc_rally.html からダウンロードしてください。

11.4 参加料

11.4.1 エントリー費

①中部・近畿ラリー選手権（JMRC中部チャンピオン）クラス
60,000円（レッキ費用を含む、宿泊費用は含まない）

②JMRC中部ラリーチャレンジクラス
40,000円（レッキ費用を含む、宿泊費用は含まない）

③オープンクラス費
30,000円（レッキ費用を含む、宿泊費用は含まない）

参加申込の締切り以降に申込み・変更（入力ミスによる誤記訂正も含みます）を行なう場合、事務手数料として申込み・変更1回につき2,000円を徴収する。エントリーリストが公式HPへ公示された後の参加取止めは、理由の如何に拘わらず返金されません。

宿泊は、地元協力団体の三河湖共栄会様が、ラリー関係者割引料金を設定しておりますので、是非ご利用ください。

| | |
|--------|--------------|
| 腰掛山荘 | 0565-90-3474 |
| かじか苑 | 0565-90-3320 |
| 民宿やまびこ | 0565-90-3535 |
| 三河路 | 0565-90-3472 |

11.4.2 エントリー費の割引制度

エントリー促進、開催地域の活性化を目的として下記の割引制度を設定します。

5月21日時点で25歳未満のドライバー 10,000円割引※

5月21日時点で20歳未満のコ・ドライバー 5,000円割引※

女性ドライバー 5,000円割引※

※上記割引は、1クルーにつき1件のみとし、重複適用はされません。

また、オープンクラスは割引適用ありません

11.4.3 サービス登録費用

サービススペースは、広さが限られているため、(1)～(3)から適宜スペースの選択をし、さらにサービス車両をサービスパーク内に駐車する場合は、追加で(4)のサービス車両登録をすること。但し、スペースの関係上全エントリーの希望に添えない場合があります。（その場合は、主催者が調整します。）

なお、単独サービスのチームにおいては、1クルー毎に(1)～(3)のいずれか1つと1台のサービス車両登録ができます。

合同サービスチームにおけるスペース枠は、サービス対象台数×(1)～(3)のサービ

スペースおよびサービス対象台数分のサービス車両登録ができます。

- | | |
|---------------------------|-----------|
| (1) 1台分の駐車枠（約2m×約5m）スペース | 0円 |
| (2) 2台分の駐車枠（約4m×約5m）スペース | 3,000円 |
| (3) 3台分の駐車枠（約6m×約5m）スペース | 6,000円 |
| (4) サービス車両登録費用（大型車両の登録不可） | |
| 5ナンバー、4ナンバーまたは軽自動車 | 1台 4,000円 |
| 3ナンバー、1ナンバー、8ナンバー | 1台 8,000円 |
- サービス車両登録により、駐車パスと当該サービス車両の駐車スペースが割り当てられます。

複数台のサービスを希望する合同サービスチームは、参加申込締め切り日までに代表のエントラントが申し込みをし、サービスを受ける全クルーを申告すること。また、別エントラントのチームとの隣接したエリアサービスを希望する場合、申込み時点で隣接希望のチームを申告すること。サービスレイアウト発表後のスペースの拡大変更は出来ない場合がありますのでご注意ください。

- (5) 5月21日は、サービス登録車両以外サービスパークに入場できません。駐車パスなしでサービスパークに駐車した場合、上記(4)の2倍の金額を請求します。

11.5 参加料金の支払方法

参加料は、参加申込期間内に下記の預金口座へ振込によって支払うこと。

銀行名：名古屋銀行（0543）

支店名：長久手支店（266）

口座番号：普通口座 3398654

口座名義：モンテカルロオートスポーツクラブ

参加申込にかかるすべての通信料および振込手数料等は参加者負担とする。

第12条 保 険

競技参加者はラリー競技に有効な対人（自賠責の他に最低400万円）・対物賠償保険（最低30万円）および搭乗者保険、または各地区JMRC共済、スポーツ安全保険、対人・対物に有効な互助会等に参加することが参加条件であるが、上記保険の金額を超える損害を与えた場合、参加者個人の責任で損害賠償するものとし、オーガナイザーは、免責されるものとする。

そのため、可能な限りラリー競技に有効な任意保険に参加することを推奨する。

第13条 整備作業

13.1 整備作業の監督を担当する競技役員（サービスパーク管理者）名：藤井 國廣

13.2 整備作業を行うことができる場所：コミュニケーションで指定されるサービスパーク内のエリアに限る。但し、指定エリアの移動、変更について、技術委員長またはサービスパーク管理者が承認した場合は、その限りではない。

13.3 サービスカーの管理方法：サービス車両登録された車両には、識別のための駐車パスが発行されるので、常にダッシュボードに掲示すること。

駐車パスなしでサービスパークに駐車した場合、11.4.3(5)を適用する。

13.4 整備作業の報告：13.6.1)～5)以外の整備作業を行なう場合は、技術委員長の許可を得て行ない、整備作業後には所定の整備申告書を必ず提出すること。

13.5 車両整備場所は、泥や油等による汚損防止対策の為、必ずシート等を敷くこと。地面や設備等に汚れが付着した場合、撤収までに現状回復すること。

13.6 申告を必要としない整備作業の範囲

- 1) タイヤの交換
- 2) ランプ類のバルブ交換
- 3) 点火プラグの交換
- 4) Vベルトの交換
- 5) 各部点検増締め、洗浄、および油脂類、冷却水、ウォッシャー液の補充

13.7 スペシャルステージ開催規定第3章第16条サービスに該当しないサービスは設けない。

第14条 賞典

| | | | | |
|----------|-------|-----------|-------|----|
| DE-1 クラス | 1位～3位 | JAFメダル、副賞 | 4位～6位 | 副賞 |
| DE-2 クラス | 1位～3位 | JAFメダル、副賞 | 4位～6位 | 副賞 |
| DE-5 クラス | 1位～3位 | JAFメダル、副賞 | 4位～6位 | 副賞 |
| DE-6 クラス | 1位～3位 | JAFメダル、副賞 | 4位～6位 | 副賞 |
| チャレンジクラス | 1位～3位 | JAFメダル、副賞 | 4位～6位 | 副賞 |
| オープンクラス | 1位～6位 | 主催者賞 | | |

尚、各クラス参加台数の30%を下回らない範囲で賞典の制限をする場合がある。この場合の正式な賞典内容は、公式通知にて告知される。

第15条 ラリー行程表（アイテナリー）

本特別規則細則1に示す。

第16条 参加車両

16.1 JAF中部・近畿ラリー選手権（JMRC中部チャンピオンシリーズ）

2023年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定(RJ/RRN/RF/RPN/AE)に従った車両

16.2 JMRC中部チャレンジシリーズおよびオープンクラス

2023年JAF国内競技車両規則第2編ラリー車両規定(RJ/RRN/RF/RPN/AE)に従った車両、FIA公認車両またはJAF登録車両で、2002年12月31日以前に運輸支局等に初度登録され、かつ2002年JAF国内競技車両規則第3編ラリー車両規定に従った車両（RB車両）

16.3 16.1～16.2の共通事項として下記の条件を満たすこと。

16.3.1 純正又は車検対応マフラーを装着していること。RPN/AE車両は、2023

年 JAF 国内車両規則に準じること。

- 16.3.2 各車両規定に定められている仕様の消火器を装備すること。
- 16.3.3 非常用停止表示板（三角）2枚、赤色灯、非常用信号灯（発炎筒）、牽引用ロープ、OK/SOSマーク（A3）2枚、救急用品を携行していること。非常用停止表示板（三角）及びOK/SOSマークは、クルーが着座した状態で工具を使用することなく取り出せる場所に設置すること。
- 16.3.4 メーカーラインオフ時に装備されている安全ベルト（3点式等）に加え、4点式以上の安全ベルトを装備すること。
- 16.3.5 2023 年JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズおよびチャレンジシリーズで使用できるタイヤは市販タイヤに限る。
- 16.3.6 1本または複数のスペアタイヤを搭載しなければならない（但し、当初の車両にスペアタイヤが搭載されていない場合はこの限りではない）。
- 16.3.7 エアクリーナーケースを変更することは出来ない。但し、フィルターエレメントの材質は自由とする。
- 16.3.8 前照灯および前部霧灯については 2023 年国内競技車両規則第2編ラリー車両規定に従うこと。
- 16.3.9 過給器付車両へのエアリストリクター装着は任意とする。ただし、装着する場合、そのサイズは、最大内径33mm（外径39mm未満）とするが、RRN 車両のリストリクターは公認サイズでなければならない。過給機ハウジング内径が市販状態で32mm以下である場合はリストリクターの装着は不要とする。
DE-1 クラスについては、エアリストリクターを装着しない場合は、ECUの変更・改造は一切認められない。
- 16.3.10 参加クルーの安全性向上を図る目的で RallyStream 社のトラッキングを採用します。各自インターネットに接続された iPhone 又は Android 端末に下記 URL に記載のアプリケーションをあらかじめインストールし、車両に搭載すること。
<https://www.rallystream.net/competitor/>



第17条 クラス区分

17.1 JAF 中部・近畿ラリー選手権（JMRC 中部チャンピオンシリーズ）

17.1.1 DE-1 クラス

- 気筒容積が 2500cc を超える 4 輪駆動の RJ または RF 車両。
- 4 輪駆動の RRN 車両。

17.1.2 DE-2 クラス

- 気筒容積が 1500cc を超え 2500cc 以下の RJ/RPN または RF 車両。
 - 気筒容積が 2500cc を超える 2 輪駆動の RJ/RPN または RF 車両。
- なお、RPN 車両については、同一車両型式の最も古い JAF 登録年が

2006年1月1日以降の車両のみ参加が認められる。

- 2輪駆動のRRN車両。

17.1.3 DE-5 クラス

- 気筒容積が1500cc以下のRJ/RPNまたはRF車両。

なお、RPN車両については、同一車両型式の最も古いJAF登録年が2006年1月1日以降の車両のみ参加が認められる。

17.1.4 DE-6 クラス

- 気筒容積が1500cc以下のRPN、RF車両（ATに限定）。

なお、RPN車両については、同一車両型式の最も古いJAF登録年が2006年1月1日以降の車両のみ参加が認められる。

- AE車両（気筒容積別区分なし）。

17.2 チャレンジクラス（JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ）

気筒容積、駆動方式および異なる車両区分（RJ/RB/RF/RPN/AE/RRN）によるクラス区分は行わない。

17.3 オープンクラス

気筒容積、駆動方式および異なる車両区分（RJ/RB/RF/RPN/AE/RRN）によるクラス区分は行わない。

第18条 参加資格

18.1 JMRC中部ラリーチャンピオンシリーズ／JAF中部・近畿ラリー選手権

18.1.1 競技参加者は当該年有効なJAF競技参加者許可証を所持していなければならない。但し、クルーが競技参加者を兼ねる場合、この限りではない。

18.1.2 クルーは当該年有効なJAF国内競技運転者許可証B以上を所持していること。

18.1.3 クルーは参加車両を運転するのに有効な運転免許証を所持していなければならない。

18.1.4 JAF登録クラブ員で、かつ所属クラブ代表者が責任を持てる者。
但し、地方選手権クラスのみ参加の場合、この限りではない。

18.2 JMRC中部ラリーチャレンジシリーズ

18.2.1 18.1.1～18.1.4に、18.2.2～18.2.5を追加する。

18.2.2 ドライバーはドライバーとして、過去5年以内のJMRC各地域のラリーシリーズまたはJAF全日本・地方ラリー選手権においてシリーズ3位以内となった経験が無い者であること。

18.2.3 JMRC中部加盟クラブ員であり、かつ各クラブ代表者が責任を持てる者であること。

18.2.4 18.2.2および18.2.3に該当しない者においても、所属する地域クラブ協議会の共済会もしくはそれに準ずる制度に加入していることを条件に、

主催者の判断により参加を認める。但し、18.2.2、18.2.3 に該当しない者を含むクルーは賞典外とし、ポイントを獲得することはできない。

18.2.5 参加資格について疑義がある場合は、その証明責任は参加者にあるものとする。

18.3 オープンクラス

18.3.1 競技参加者は当該年有効なJAF競技参加者許可証を所持していなければならない。但し、クルーが競技参加者を兼ねる場合、この限りではない。

18.3.2 クルーは当該年有効なJAF国内競技運転者許可証B以上を所持していること。

18.1.3 クルーは参加車両を運転するのに有効な運転免許証を所持していなければならない。

第19条 参加受理

19.1 正式参加受理は、公式WEBサイトにて発表するエントリーリストによる。
(書面による通知は行わない)

19.2 オーガナイザーは、理由を示すことなく参加拒否する権限がある。

19.3 参加不受理の場合は、事務諸経費2,000円を差し引いて参加料を返還する。
また、正式参加受理後、参加料および提出書類は一切返還されない。

19.4 正式参加受理後のクルーの変更は認められない。但し、コ・ドライバー及び参加車両については、参加者から理由を付した文章が提出され、競技会審査委員会が認めた場合はこの限りではない。

19.5 参加車両の変更は、同一クラス内に限り競技会3日前までに競技会審査委員会が認めた場合変更できる。

19.6 正式参加受理後の全ての変更は、参加者が理由を付した正式文書に変更手数料2,000円を添えてオーガナイザーに届けるものとし、競技会審査委員会の承認を必要とする。

第20条 参加台数

参加台数は、原則として全クラスを通じ最大75台とする。申込台数が75台を超えた場合は、競技会組織委員会の選考により決定する。

第21条 競技会受付(参加確認)

競技会受付では、競技参加者許可証、クルーの運転免許証、競技運転者許可証、健康管理カード、参加車両の自動車検査証、自動車損害賠償責任保険証、ラリー競技に有効な自動車保険証書(加入が明確に確認できるもの)の確認を行う。但し、事前にこれらの画像データをメール送信している場合は、原本確認のみを行う。

第22条 車両検査

技術委員により参加車両の検査、サービス作業の管理およびマーキング・封印を行う場合がある。車両検査の合否の最終的な判定は技術委員長の判断となる。

22.1 クルーは車両の主要諸元を証明するための当該自動車製造者発行のカタログ、パンフレット等（新型車解説書、整備解説書等を含む）を、常に携帯すること。また公認車両は前記書類の他に公認書および公認付属書も携帯すること。

22.2 車両検査はタイムスケジュールに従って指定の場所で受けなければならない。車両検査を受けていない場合（競技会審査委員会が不可抗力と認めた場合を除く）および車両検査不合格の場合（競技会審査委員会は規則に合致させるための限られた修復時間を与える場合がある）はそれ以降の出走はできない。

22.3 最終タイムコントロール通過後、指示された車両に対し最終車両検査を行う。また、競技会審査委員会または競技会技術委員長が必要と判断した場合、もしくは抗議の内容により必要とされる場合、分解を伴う検査を行う。最終車両検査の対象になった競技参加者はその指示に従うこと。その際の分解、組付けに必要な工具・部品・費用は全て競技参加者の負担とする。

22.4 重量測定の確認を行う場合は、JAF 国内競技車両規定で定められた各数値とする。

第23条 コントロール

23.1 公式時刻は、日本標準時を基準とした競技会計時委員の時計による。スペシャルステージの計測は1/10秒まで計測する。

23.2 早着ペナルティの対象としないタイムコントロール

以下のタイムコントロールは早着ペナルティの対象としない。

レグ1：TC4A

タイムカードには実際のチェックイン時刻ではなく当初予定されていた目標時刻を記入する。

23.2 ロードブックに示されるパッセンジャーコントロールは、通過時刻の計測、記録は行わないが、必ず通過しなければならない。

第24条 順位決定

24.1 競技結果はスペシャルステージで記録された所要時間と、ロードセクションその他で課せられたペナルティを合計して決定される。合計タイムが同じ場合は下記の順により順位を決定する。

- 1) 最初のスペシャルステージ区間の所用時間が少ない者。
- 2) 次のスペシャルステージ区間の所用時間が少ない者。
- 3) 競技会審査委員会が最終決定する。

第25条 抗議

25.1 参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合、国内競技規則第12条に従い、抗議する権利を有する。

- 25.1.1 抗議を行う場合は、必ず文書にて理由を明記し、21,200 円を添えて競技長に提出すること。
- 25.1.2 抗議が正当と裁定された場合抗議料は返却される。
- 25.1.3 抗議により車両の分解検査に要した費用は、その抗議が正当と裁定されなかった場合は抗議提出者が、正当と裁定された場合は抗議対象者が負担する。その際に要した分解整備等の費用は競技会技術委員長が算出する。
- 25.1.4 審判員の判定、計時装置に対して抗議することはできない。
- 25.1.5 競技会審査委員会の裁定は、抗議者に宣告される。

25.2 抗議の時間

- 25.2.1 競技会技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出しなければならない。
- 25.2.2 成績に関する抗議は、暫定結果発表後30分以内に提出しなければならない。

第26条 競技会の延期、中止、または短縮

- 26.1 競技会審査委員会は保安上もしくは不可抗力などにより競技の運営に支障がある場合、競技会の延期、中止、短縮および内容の変更を決定することができる。
- 26.2 延期されたために競技会への参加が不可能となった場合、オーガナイザーの指示する期間内に返還要求を行うことにより参加料は返還される。
- 26.3 中止になった場合、事務諸経費2,000円を差し引いて参加料を返還する。
- 26.4 競技の進行が全ての参加車両に対して、不可能または著しい障害になった場合、または他に及ぼす影響等で競技の続行ができなくなった場合、競技会審査委員会の承認のもと競技長の判断により、打ち切りおよび特定区間の中断を行う。
- 26.5 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点までにおけるものとし競技は成立する。また、打ち切りおよび特定区間の中断により、クラスごとに採点される区間が異なる場合がある。

第27条 損害の補償

- 27.1 競技参加者、クルーは参加車両およびその付属品が破損した場合および第三者に損害を与えた場合、その修復等に対する責任を自己が負わなければならない。
- 27.2 競技参加者、クルーはJAF、オーガナイザー、大会役員、オフィシャル、道路管理者、警察および関係省庁が一切の損害事故の責任を免除されていることを了承しなければならない。すなわち競技役員がその役務遂行に最善を尽くすことはもちろんであるが、競技参加者、クルー、サービス員の負傷、死亡その他車両の損害賠償に対してJAF、オーガナイザー、大会役員、オフィシャル、道路管理者、警察および関係省庁は一切補償責任を負わない。
- 27.3 競技参加者、クルー、サービス員が競技中に起こしたオーガナイザーおよび役員

車またその設備や道路関係施設、会場施設・備品、樹木等の事故はいかなる場合も競技参加者が責任をもって賠償するものとする。

第28条 本共通規則の解釈

本共通規則、競技会特別規則および競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。

第29条 罰 則

- 29.1 ラリー競技開催規定細則「スペシャルステージラリー開催規定」第28条に従う。
- 29.2 規則違反、または競技役員の指示に対する不遵守は、国内競技規定に記載されている条項に従って罰則が適用される。
- 29.3 本規則に関する罰則及び本規則に定められていない罰則の選択については、競技会審査委員会が決定する。
- 29.4 レッキ中の事故・違反・暴走に対し競技会 審査委員会の裁定により、失格またはタイムペナルティ 60 秒を上限とする罰則が適用される。

第30条 オフィシャルの識別

コース上のオフィシャルおよびメディアは以下のタバードにより識別される。

| | | |
|--------------|-------------|--|
| ポストチーフ | 青色タバードに黒文字 | POST CHIEF |
| ポストマーシャル | 橙色タバードに白文字 | POST MARSHAL |
| ステージコマンダー | 赤色タバードに黒文字 | STAGE COMMANDER |
| ラジオポイントマーシャル | 黄色タバードに右の図柄 |  |
| セーフティマーシャル | 橙色に黒文字 | SAFETY |
| | または 赤色に白文字 | SAFETY MARSHAL |
| メディカルマーシャル | 白色タバードに黒文字 | MEDICAL |
| CRO | 赤色タバードに黒文字 | COMPETITORS RELATIONS OFFICER |
| 技術マーシャル | 黒色タバードに白文字 | SCRUTINEER |
| メディア | 緑色タバードに黒文字 | MEDIA |

第31条 事前走行の禁止

豊田市下山地区および周辺自治体（新城市、岡崎市）における事前走行および練習走行とみなされる行為を禁止します。

住民からの通報があった場合、本人の氏名を公表した上で、出走は認めません。

第32条 本共通規則の施行ならびに記載されていない事項

- 32.1 本共通規則の適用は本シリーズ競技会に適用されるもので参加確認と同時に有効となる。
- 32.2 本共通規則に記載されていない競技に関する事項は、J A F 国内競技規則、ラリー

一競技開催規定、およびその細則に従う。

32.3 公式通知はその示す範囲において、すでに示された事項に優先する。

32.4 各規則書発行後、JAFによって決定された事項は、すべての規則に優先する。

以上

2023年5月1日

豊田しもやまラリー2023 大会組織委員会

細則 1. アイテナリー

| LEG1 2023/5/21 Sunday | | | | | | |
|-----------------------|--------------------------------|--------------|---------------|--------------|-------------|------------------|
| TC | Location | SS dist. | Liaison dist. | Total dist. | Target time | First car due |
| SS | 場所 | SS距離 | リエゾン距離 | 総移動距離 | 目標所要時間 | 先頭車時刻 |
| 0 | Rally Start (まどいの丘) | | | | | 9:00 |
| 1 | 羽布 (Habu) | | 4.43 | 4.43 | 0:15 | 9:15 |
| SS1 | 根池龍王1 (Neike Ryuo1) | 7.98 | | | 0:03 | 9:18 |
| 2 | コンデ (Konde) | | 3.50 | 11.48 | 0:30 | 9:48 |
| SS2 | ドラゴンレイク1 (Dragon Lake1) | 9.43 | | | 0:03 | 9:51 |
| RZ1 | 給油距離 (昭和シェル石油 下山 SS) | 17.41 | (24.98) | (42.39) | | |
| | ラリーフィニッシュまでの距離 | (17.41) | (33.45) | (50.86) | | |
| 2A | Regroup In | | 21.92 | 31.35 | 0:55 | 10:46 |
| 2B | Regroup Exit, Service In | | | | 0:10 | 10:56 |
| | Service (まどいの丘) | 17.41 | 29.85 | 47.26 | 0:45 | |
| 2C | Service Exit | | | | | 11:41 |
| 3 | 羽布 (Habu) | | 4.43 | 4.43 | 0:15 | 11:56 |
| SS3 | 根池龍王2 (Neike Ryuo2) | 7.98 | | | 0:03 | 11:59 |
| 4 | コンデ (Konde) | | 3.50 | 11.48 | 0:25 | 12:24 |
| SS4 | ドラゴンレイク2 (Dragon Lake2) | 9.43 | | | 0:03 | 12:27 |
| | Celemonial Finish | | (17.62) | (27.05) | (1:11) | (13:38) |
| 4A | Rally Finishi/Parc ferme In | | 20.65 | 30.08 | 1:20 | 13:47 |
| | Rally Total | 34.82 | 58.43 | 93.25 | 37.34% | SS-Dis/LEG1-Dis. |

Sunrise:4h43m / Sunset:18h52m (Toyota)

Celemonial Finishを通過すること。TC4Aの早着ペナルティはありません。

Ver.2 2023. 5. 1

細則2. レッキのスケジュール（予定）

レッキ受付 2023年5月20日（土） 9：30～ 9：50

レッキブリーフィング 9：50～10：00

SS1, 3 根池龍王 オープン時間 10：10～11：10

SS2, 4 ドラゴンレイク オープン時間 10：40～12：30

オープン時間は、SSスタート地点での開設時間とする

細則3. コンペティターズリレーションズオフィサー（CRO）



藤田 洋文

（電話番号は、ロードブックに記載）

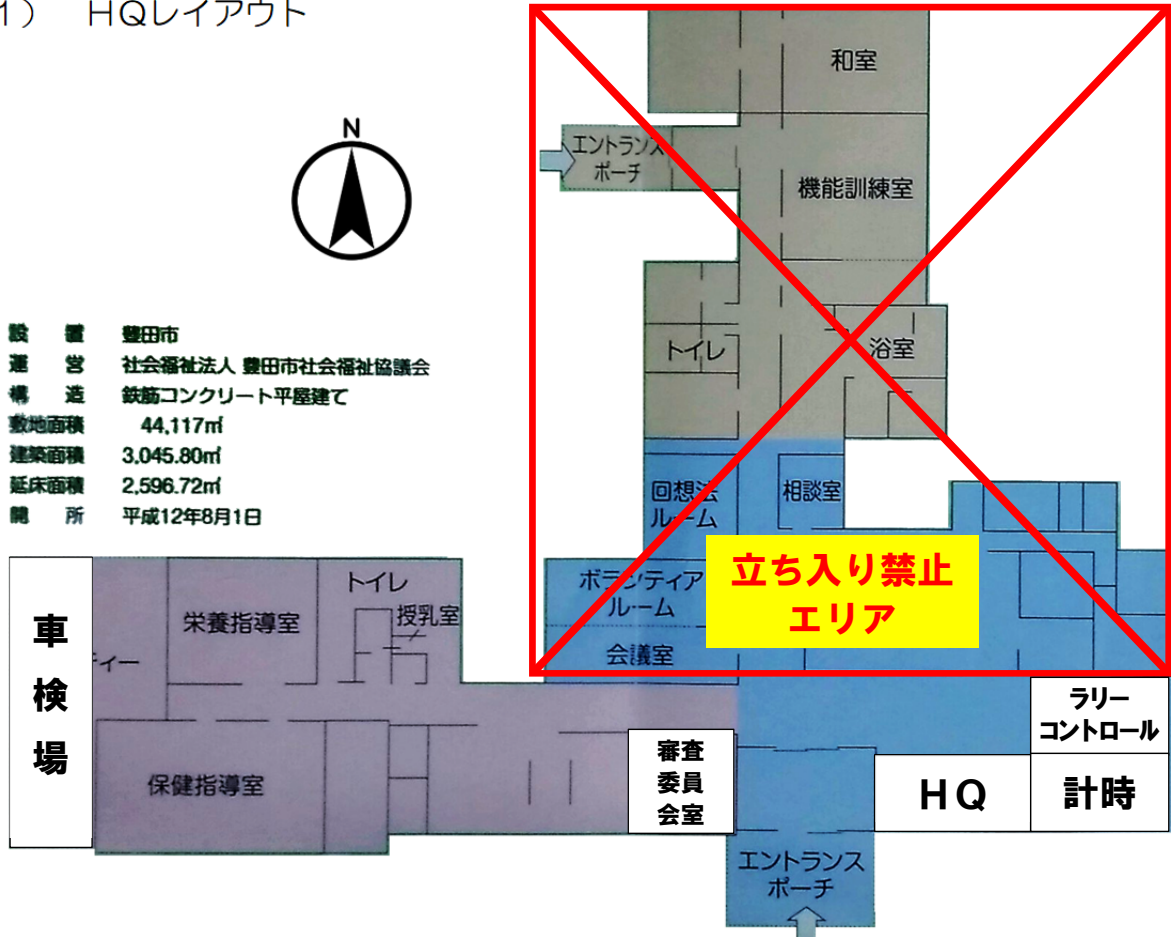
選手リレーション役員 行動スケジュール（予定）

5月20日（土） 終日 HQ、サービスパーク周辺
審査委員会に出席

5月21日（日） 終日 HQ、サービスパーク又はリグループ周辺
審査委員会に出席

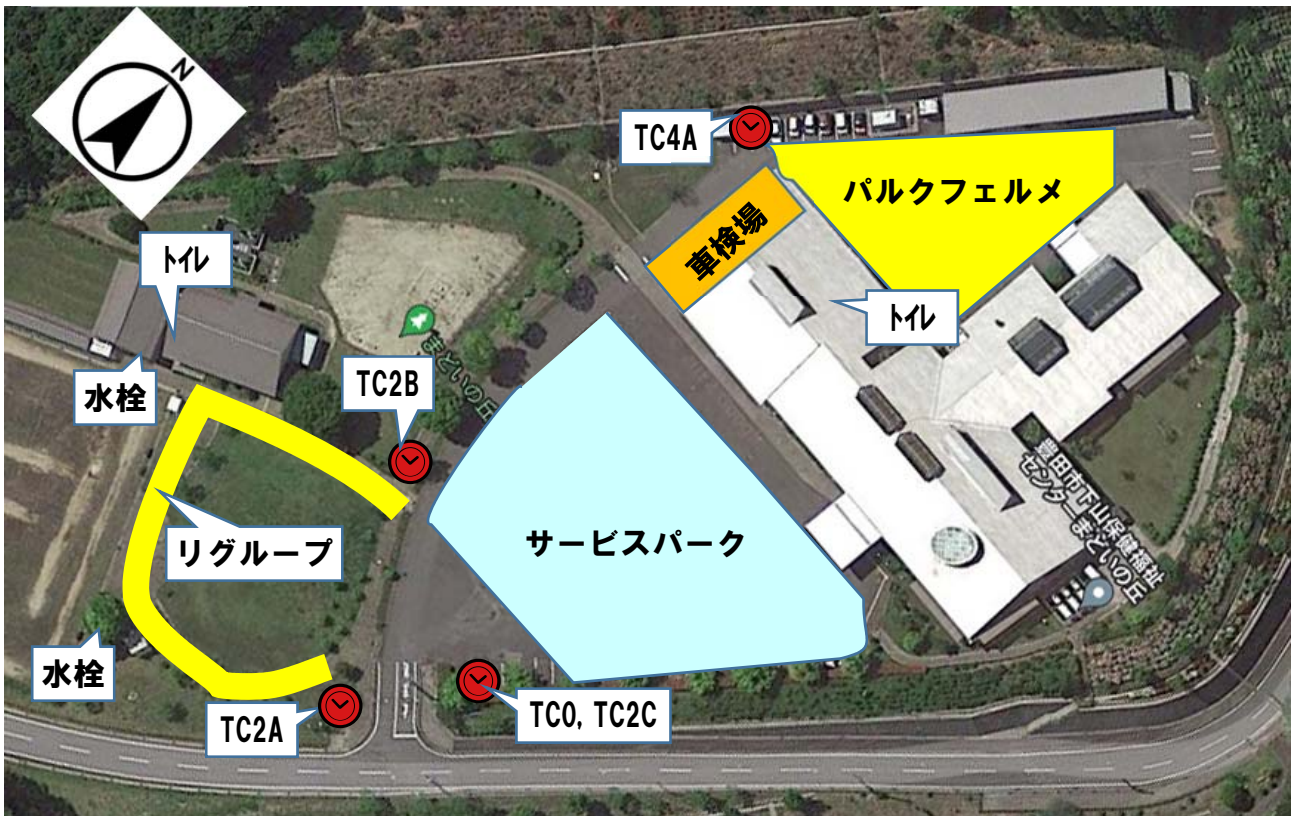
細則4. HQレイアウト、サービスパークのレイアウト等

(1) HQレイアウト



(2) サービスパークレイアウト (暫定)

サービス区分けは、別途コミュニケーションにて示す。



細則5. 信号灯によるスタート手順

| | | | |
|------------------------------|--|--|--|
| スタート40秒前 時分秒の表示 | | スタート5秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤1個点灯 | |
| スタート30秒前 時分秒の表示 青3本 表示 | | スタート4秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤2個 点灯 | |
| スタート15秒前 時分秒の表示 青2本 表示 | | スタート3秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤3個 点灯 | |
| スタート10秒前 時分秒の表示 青1本 表示 | | スタート2秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤4個 点灯 | |
| | | スタート1秒前 時分秒の表示 青 消灯 赤5個 点灯 | |
| | | スタート 時分秒の表示 青 消灯 赤 消灯 緑バー 点灯 | |

信号灯が故障した場合は、オフィシャルがクルーに充分聞こえる大きな声で 30秒前—15秒前—10秒前—5・4・3・2・1・スタートとカウントダウンする。

細則6. ゼッケン等の貼り付け位置

- (1) ゼッケン (3枚):
 1. ボンネット (スポンサーロゴを隠さないこと)
 2. 左右前ドア (スポンサーロゴを隠さないこと)
- (2) JAF公認ラリー競技会の証 (車検合格後): 左リアサイドウィンドウガラス